

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月13日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡田元也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸坂智祐

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間		自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
売上高	(百万円)	1,069,718	1,181,808	4,650,792
経常利益	(百万円)	30,877	36,488	212,260
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,762	13,096	66,750
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,201	25,838	79,994
純資産額	(百万円)	1,204,423	1,274,385	1,282,066
総資産額	(百万円)	3,818,978	4,268,831	4,048,937
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	7.53	17.02	87.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	6.58	14.92	76.30
自己資本比率	(%)	22.9	21.9	23.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第87期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4 第88期第1四半期連結累計期間から、「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第87期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間は、東日本大震災後の復興需要などにより、企業収益や個人消費に回復が見られたものの、欧州債務危機や円高に加え、電力供給の制約などの要因が影響し、引き続き先行きに不透明感が残る経済状況となりました。

このような状況の中、当社は、イオングループ中期経営計画（2011年度～2013年度）の2年目となる当期において、さらに成長を加速するべく、全国に展開するモール型ショッピングセンター（SC）の「イオンモール」やGMS（総合スーパー）の「イオン」、また、イオンクレジットサービス株式会社のカード会員やイオンの電子マネーなど、グループインフラを活用した販促企画や集客施策に積極的に取り組み、グループの総合力向上に努めました。

3月には組織改革を実行し、経営全般を統括するグループCEOと事業の執行責任を担うグループCOOの役割を明確化するなど、グループの重要課題解決に向けた意思決定の迅速化と実行体制の強化を図りました。また、東北地域の復興支援に向けた取り組みを強化するとともに、地域に根ざした経営を推進するため「イオン東北代表」を配置しました。

中期経営計画において新たな成長機会として掲げる4つのシフト（「アジアシフト」、「大都市シフト」、「シニアシフト」、「デジタルシフト」）を推進するため、引き続き4つの領域に経営資源を集中的に配分しました。「シニアシフト」については、4月に東京国際フォーラムで「GRAND GENERATION'S COLLECTION in TOKYO」を開催し、グループ26社の取り組みや商品、サービスを紹介するなど、シニア層のお客さまに向けた取り組みを積極的に推進しました。「アジアシフト」については、中国におけるグループ一体となった事業展開の加速に向け、永旺（中国）投資有限公司（イオングループ中国本社）が本格的に活動を開始しました。また、ベトナムでは、イオンベトナム（AEON VIETNAM CO., LTD.）が現地での事業を本格的に開始したほか、タイでは、株式会社イオンファンタジーが新たに営業を開始するなど、アセアン地域におけるグループ一体となった展開をさらに加速しました。「大都市シフト」については、都市部のお客さまのニーズに対応した都市型小型スーパー「まいばすけっと」の出店を積極的に行い、首都圏における事業基盤の拡大に努めました。「デジタルシフト」については、インターネット経由でお買い物いただいた商品を近隣の店舗から配送する「ネットスーパー」の展開エリアを拡大し、グループインフラを活用したイオンならではのクリック＆モルタルの取り組みを推進しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益1兆3,264億81百万円（対前年同四半期比110.5%）、営業利益308億81百万円（同109.1%）、経常利益364億88百万円（同118.2%）、四半期純利益130億96百万円（同227.3%）となり、第1四半期としては過去最高の営業収益と経常利益を達成しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

GMS事業

GMS事業は、当第1四半期連結累計期間において3店舗を出店、1店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと2店舗の出店）。

GMS事業では、お客さまのニーズに対応し、専門性を深めた品揃えやサービスの拡充を図る「専門店化」の取り組みについて、新たにオープンしたSCへの展開を進めるとともに、既存店への導入を積極的に推進しました。4月25日には、GMS改革の成果を結集したイオン船橋店をオープンし、自転車専門店「イオンバイク」や布地と手芸の専門店「パンドラハウス」などを専門店ゾーンに出店したほか、従来の主要顧客であるファミリー層に加え、シニアに代わる世代の考え方として当社が賛同する“グランド・ジェネレーション”のお客さまにもご満足頂けるよう快適な売場づくりを行いました。また、総合的な金融サービスをワンストップで提供する「暮らしのマネープラザ」や13の診療科目を一箇所に集約した総合クリニック「ドクターランド船橋」を導入するなど、従来の枠を越えた取り組みを行いました。

イオンリテール株式会社は、東日本大震災後のお客さまの「安全・安心」な商品への関心の高まりや環境を意識した生活ニーズに対応するべく、イオンのブランド「トップバリュ」の販売をさらに強化しました。また、お客さまのライフスタイルの変化に対応するため、4月末より東北地方の店舗を中心に営業開始時間を朝8時からとし、さらに6月からは、全国の一部店舗の営業開始時間を朝7時に早める取り組みを進めるなど、お客さまの利便性向上に努めました。さらに、「専門店化」と“グランド・ジェネレーション”対応の推進に向け、既存店舗の活性化を積極的に行い、これらの店舗を中心に来店客数が向上しました。この結果、当第1四半期連結累計期間におけるイオンリテール株式会社の既存店売上高は、対前年同四半期比100.8%（内訳は衣料107.2%、食品100.3%、住居余暇97.1%）となり、直営荒利益率は、前年同四半期並みとなりました。既存店販管費は、人件費を中心に引き続き経費のコントロールに努めたものの、競争力強化のため既存店の活性化を進めたこともあり、対前年同四半期比101.0%となりました。

以上の結果、GMS事業の営業収益は6,251億円95百万円（対前年同四半期比102.9%）、営業利益は17億2百万円（同63.3%）となりました。

SM事業

SM事業は、当第1四半期連結累計期間において11店舗を出店、5店舗を閉店しました（持分法適用関連会社を除くと6店舗の出店、3店舗の閉店）。

SM事業では、引き続き各地域におけるドミナント形成に向けた出店を行いました。また、当第1四半期においても、SM業態の「マックスバリュ」をディスカウント業態の「ザ・ビッグ」に転換するなど、競争環境やお客さまのニーズの変化に対応した取り組みを推進しました。さらに、営業開始時間を早めるなど、お客さまの来店機会の拡大に努めました。また、店舗運営においては、LED照明の導入による電力消費量の削減に加え、作業効率を見直すなど引き続き収益性の改善に努めました。さらに、平成23年11月25日から連結子会社とした株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカにおいて「トップバリュ」の展開を開始したほか、同社が得意とする生鮮の仕入れノウハウを共有するなど、双方が持つ強みを互いに享受する取り組みを開始しました。また、マックスバリュ西日本株式会社、マックスバリュ東海株式会社は、中国での事業展開に向け、それぞれ現地における合併会社設立に向けた準備を開始しました。

以上の結果、S M事業の営業収益は3,475億91百万円（対前年同四半期比128.5%）、営業利益は38億12百万円（同95.1%）となりました。

戦略的小型店事業

ミニストップ株式会社は、国内では、当第1四半期連結累計期間において新たに37店舗の出店ならびに12店舗の閉店を行い、当第1四半期連結会計期間末の直轄エリアにおける店舗数は2,071店舗となりました。また、同社の強みである店内加工ファストフードの販売強化に努め、コールドデザートオリジナル商品を積極的に展開しました。さらに、コーヒーの販促強化や店内で加工して販売する手づくりおにぎり・惣菜などの取り扱い店舗数を拡大した結果、売上高が好調に推移しました。海外では、当第1四半期連結累計期間中に韓国や中国、フィリピン、ベトナムにおいて新たに100店舗の出店を行い、当第1四半期連結会計期間末の海外店舗数は2,097店舗となりました。また、ドラッグストアの専門性とコンビニエンスストアの利便性を融合した「れこっず」は、当第1四半期連結累計期間に3店舗の出店を行い、累計店舗数は20店舗となりました。

まいばすけっと株式会社は、首都圏におけるドミナント形成に向け、新たに23店舗を出店し、総店舗数は269店舗となりました。また、小容量・お手ごろ価格のパック入り惣菜シリーズ「トップバリュ レディーミール」をはじめ、都市部のお客さまのニーズに合わせた商品の開発や品揃えを拡充するなど、競争力の強化に努めました。

オリジン東秀株式会社は、引き続き当社グループGMS店舗内のデリカ売場において惣菜の量り売り展開を進めたほか、厨房設備の入れ替えなどにより作業の効率化を図ったことから、収益性が向上しました。

以上の結果、戦略的小型店事業の営業収益は550億88百万円（対前年同四半期比112.7%）、営業利益は2億89百万円（同33.5%）となりました。

総合金融事業

イオンクレジットサービス株式会社は、クレジット事業において、クレジットカード、イオン銀行のキャッシュカード、イオンの電子マネー「WAON」の機能・特典が一体となった「イオンカードセレクト」の会員募集をインスタブランチやインターネットで積極的に推進しました。加えて、グループを挙げて実施した全国一斉セール期間中にカードの即時発行を行うなどの取り組みが奏功し、国内の有効会員数は当期期首より29万人純増の2,130万人に拡大しました。また、稼働会員数も順調に推移したことから、国内のカードショッピング取扱高は、対前年同四半期比117.2%と大きく伸長しました。フィービジネスにおいて、電子マネー事業では、他社との提携カードの発行やポイント提携を積極的に推進したほか、「東北復興支援WAON」の全国販売など地方自治体との提携カードの発行にも注力しました。さらに、65歳以上のお客さまを対象とする記名式の「ゆうゆうWAON」の募集を強化し、取扱高の拡大に努めました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間における「WAON」の発行枚数は140万枚増加し、累計発行枚数は2,550万枚となりました。また、取扱高は2,711億63百万円（対前年同四半期比117.1%）と大幅に拡大しました。海外事業では、マレーシア、中国でグループ店舗の新店オープンに合わせ「イオンカード」の会員募集を強化するとともに、他のアセアン各国においても提携先や加盟店の拡大を図り、カードショッピング取扱高が順調に増加しました。さらに4月にオープンした「イオンモール船橋」などでは、お客さまに住宅ローンから各種保険、資産運用など総合的な金融サービスをワンストップで提供する「暮らしのマネープラザ」を新設し、多くのお客さまから支持を獲得するとともに、カード会員数や住宅ローンの取扱高が着実に増加するなど、今後同様のサービス拡大に向け極めて好調な滑り出しとなりました。

以上の結果、総合金融事業の営業収益は434億82百万円（対前年同四半期比108.9%）、営業利益は63億43百万円（同141.2%）となりました。

なお、持分法適用関連会社の株式会社イオン銀行（連結対象期間は1月から3月）は、グループS C内に展開するインスタブランチで積極的な営業活動を行ったことに加え、大手ディベロッパーやハウスメーカーとの連携を強化し、住宅ローンの貸出金残高が順調に増加しました。また、投資信託や保険の販売業務にも積極的に取り組んだことで、手数料収入が増加しました。これらの結果、利益改善が進み、一層強固な収益体質を確立しました。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業では、前期に国内のモール型S Cの名称を「イオンモール」に統一し、5月に全国118箇所のS Cで実施した統一セール企画の「DO MALL! AEON MALL FES!」をはじめ、ブランド力を活かした全国規模での販促活動を積極的に展開しました。

イオンモール株式会社は、当第1四半期連結累計期間において国内と中国でそれぞれ1箇所のモール型S Cを開設しました。国内では、前期から計画的に実施している既存店の活性化などが奏功し、空床率が低下するとともに、来店客数や専門店売上高が着実に増加しました。中国では、天津市の重点プロジェクトである南運河総合開発地区に「イオンモール天津中北」を天津市の2号店として出店しました。

また、イオンタウン株式会社は、グループを挙げて実施した全国一斉セールなどの販促企画が奏功し、専門店売上高が順調に増加しました。

以上の結果、ディベロッパー事業の営業収益は488億1百万円（対前年同四半期比131.1%）、営業利益は103億18百万円（同112.0%）となりました。

サービス事業

イオンディライト株式会社は、IT化を推進し、スマートタブレット端末やクラウドコンピューティングを活用したソリューション型営業の導入を図るとともに、急速に需要が高まる環境負荷低減事業を推進するため、LED照明設備工事の受注体制を強化しました。また、本格的に事業展開を開始した中国では、総合FMS（ファシリティマネジメントサービス）事業の受託を一層拡大するため、天津市における最大級の国営ディベロッパー集団である「天津奏達集团有限公司」傘下企業と合併会社の設立を決定するなど、「アジアシフト」に向け事業基盤をさらに強化しました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間において国内・海外ともに収益が向上しました。

株式会社イオンファンタジーは、国内では、遊戯機械の品揃えの見直しやオリジナルゲーム機の積極的な導入などが奏功し、収益を大きく伸ばしました。また、海外においては、5月にタイで現地子会社を設立したほか、マレーシアと中国でそれぞれ2店舗を出店し、「アジアシフト」に向けた事業基盤の一層の拡大に努めました。

以上の結果、サービス事業の営業収益は816億39百万円（対前年同四半期比111.1%）、営業利益は40億91百万円（同119.8%）と増収増益となりました。

専門店事業

株式会社ジーフットは、グループと一体となった全国一斉セールを実施するなど販促活動を強化したほか、限定商品や自社開発商品を積極的に販売し、収益が着実に増加しました。株式会社コックスは、ストアデザインや品揃えを見直すとともに都市部での出店を行い、ブランド力の強化に努めました。さらに、商品の調達コスト削減などにも努め、収益性が大幅に改善しました。ペットシティ株式会社は、当期首においてA H B インターナショナル株式会社と合併し、イオンペット株式会社となりました。これを機に販促活動を強化したほか、グループを挙げて実施した販促企画などが奏功し、業績が順調に推移しました。株式会社未来

屋書店は、出店や既存店の活性化を行ったほか、カルチャースクールなど新たなサービスを開始し、収益を着実に伸ばしました。株式会社メガスポーツは、トレンドに対応した品揃えを強化した結果、ランニング用品を中心に売上が好調に推移したことに加え、経費のコントロールにも努め、収益性が改善しました。

以上の結果、専門店事業の営業収益は781億77百万円（対前年同四半期比110.8%）、営業利益は5億1百万円（前年同四半期より14億24百万円の改善）となり、増収を達成すると共に利益が大幅に改善しました。

アセアン事業（連結対象期間は1月から3月）

イオンマレーシア（AEON CO. (M) BHD.）は、当第1四半期連結累計期間において、マレーシア第3の都市であるイポー市に、地域最大のSCを出店したほか、既存店の売上高が順調に伸長し、収益が着実に増加しました。イオンタイランド（AEON(Thailand) CO., LTD.）は、都市型の小型食品スーパー「マックスバリュ タンジャイ」など4店舗を出店したほか、前期に発生した大規模洪水後の復興需要に対応した売場づくりや品揃えに努めた結果、売上が順調に推移しました。

さらに、3月にはイオンベトナムが本格的に営業活動を開始し、平成26年のSC1号店開業に向けさらに経営体制を強化しました。

以上の結果、アセアン事業の営業収益は226億6百万円（対前年同四半期比105.2%）、営業利益は13億76百万円（同94.2%）となりました。

中国事業（連結対象期間は1月から3月）

中国事業では、当第1四半期連結累計期間においてGMS2店舗を出店しました。また、中国においても商品に対する「安全・安心」への関心が高まっていることなどから、現地のお客さまのニーズに合わせて開発した「トップバリュ」の販売を開始しました。イオンストアーズ香港（AEON STORES(HONG KONG) CO., LTD.）は、事業開始から25周年を迎えたことを記念して、毎月25日を25周年感謝デーとする企画などを実施し、売上が順調に推移しました。

以上の結果、中国事業の営業収益は295億54百万円（対前年同四半期比106.3%）、営業利益は4億36百万円（同55.4%）となりました。

その他事業等

イオントップバリュ株式会社は、東日本大震災後のお客さまの「安全・安心」な商品への関心の高まりや環境を意識した生活ニーズに応えるべく、生鮮・デリカや住居余暇関連を中心に一層お客さまの声を活かした商品の開発やリニューアルを実施しました。また、3月から毎月1日～7日の1週間を「トップバリュ週間」と位置づけ、新たに開発した商品をご紹介するとともに、お客さまにこれまで以上に「トップバリュ」ファンになって頂けるよう拡販に努めました。また、中国においても、「安全・安心」への関心が急速に高まっていることから、中国のお客さま向けに独自で企画・開発した「トップバリュ」の販売を開始し、平成25年度には1,000品目に拡大することを目標に取り組みました。当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体での「トップバリュ」の売上高は、約1,524億円（対前年同四半期比134.4%）と大きく伸長しました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から2,198億93百万円増加し、4兆2,688億31百万円（前期末比105.4%）となりました。前期末からの増加の主な要因は、現金及び預金が1,213億27百万円増加したほか、SCの新規出店などにより有形固定資産が428億23百万円、未収入金を含むその他流動資産が218億11百万円、金融子会社を中心に受取手形及び売掛金が156億48百万円それぞれ増加したことなどによるもので

す。

負債は、前期末から2,275億73百万円増加し、2兆9,944億45百万円(同108.2%)となりました。前期末からの増加の主な要因は預り金を含む流動負債のその他が1,014億25百万円、支払手形及び買掛金が781億69百万円それぞれ増加したことなどによるものです。

純資産は前期末から76億80百万円減少し、1兆2,743億85百万円(同99.4%)となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものであります。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場し自由な売買が可能ですが、時として短期的な利益を追求するグループ等による買収が、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものと考えことから、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、充分かつ正確な情報と十分な時間の下にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件」を平成24年5月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%を超える株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買取資金源、買取後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(なお、当社から大量株式取得者に対する追加情報提供請求の期限は、意向表明書受領日から起算して60日)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性を更に高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合等には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとしました。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせ

ていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施してまいります。例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

なお、この買収防衛策の有効期間は3年間(平成24年3月1日から起算して3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結時まで)であります。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	800,446,214	800,446,214	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	800,446,214	800,446,214		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日		800,446,214		199,054		264,963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年2月29日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,987,500 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 769,052,700	7,690,527	
単元未満株式 (注)	普通株式 228,114		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	800,446,214		
総株主の議決権		7,690,527	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれております。
イオン(株)49株

【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	30,987,500		30,987,500	3.87
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		31,165,400		31,165,400	3.89

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,324	305,652
受取手形及び売掛金	421,929	437,577
有価証券	2,198	993
たな卸資産	340,971	352,890
繰延税金資産	47,784	51,669
営業貸付金	255,704	258,074
その他	163,299	185,110
貸倒引当金	43,681	41,759
流動資産合計	1,372,530	1,550,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,058,073	1,085,026
工具、器具及び備品（純額）	118,515	127,699
土地	531,954	540,886
建設仮勘定	21,544	18,507
その他（純額）	19,815	20,606
有形固定資産合計	1,749,903	1,792,726
無形固定資産		
のれん	₁ 101,720	₁ 105,902
ソフトウェア	30,141	31,373
その他	13,125	13,625
無形固定資産合計	144,987	150,901
投資その他の資産		
投資有価証券	296,724	295,054
繰延税金資産	73,774	68,982
差入保証金	322,395	321,431
その他	104,048	104,827
貸倒引当金	15,427	15,302
投資その他の資産合計	781,515	774,995
固定資産合計	2,676,406	2,718,623
資産合計	4,048,937	4,268,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	644,059	722,229
短期借入金	97,003	104,350
1年内返済予定の長期借入金	223,159	230,910
1年内償還予定の社債	54,793	34,645
1年内償還予定の新株予約権付社債	46,185	46,183
コマーシャル・ペーパー	9,921	33,208
未払法人税等	35,757	17,492
賞与引当金	19,138	33,230
店舗閉鎖損失引当金	1,810	1,766
ポイント引当金	16,052	17,399
その他の引当金	1,464	694
設備関係支払手形	46,045	54,475
その他	343,942	445,368
流動負債合計	1,539,334	1,741,954
固定負債		
社債	204,319	206,352
新株予約権付社債	49,988	79,988
長期借入金	631,196	624,582
繰延税金負債	8,877	8,376
退職給付引当金	8,735	8,968
店舗閉鎖損失引当金	2,238	2,180
利息返還損失引当金	9,250	7,746
その他の引当金	4,418	4,656
資産除去債務	41,975	42,567
長期預り保証金	232,254	234,655
その他	34,283	32,417
固定負債合計	1,227,537	1,252,490
負債合計	2,766,871	2,994,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,054	199,054
資本剰余金	264,963	264,963
利益剰余金	543,771	539,167
自己株式	54,087	54,081
株主資本合計	953,701	949,103
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,853	1,804
繰延ヘッジ損益	1,923	2,119
為替換算調整勘定	17,893	14,769
その他の包括利益累計額合計	17,964	15,085
新株予約権	1,313	1,539
少数株主持分	345,015	338,828
純資産合計	1,282,066	1,274,385
負債純資産合計	4,048,937	4,268,831

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	1,069,718	1,181,808
売上原価	785,501	866,957
売上総利益	284,216	314,850
その他の営業収入	130,242	144,673
営業総利益	414,459	459,524
販売費及び一般管理費	386,157	428,643
営業利益	28,301	30,881
営業外収益		
受取利息	703	729
受取配当金	380	245
持分法による投資利益	-	1,486
負ののれん償却額	2,764	2,717
その他	2,910	4,761
営業外収益合計	6,758	9,940
営業外費用		
支払利息	2,513	2,795
持分法による投資損失	409	-
その他	1,259	1,537
営業外費用合計	4,183	4,333
経常利益	30,877	36,488
特別利益		
持分変動利益	336	1,580
退職給付引当金戻入額	1,453	-
受取保険金	2,572	261
その他	2,876	693
特別利益合計	7,238	2,535
特別損失		
減損損失	1,410	1,466
災害による損失	30,617	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	17,773	-
その他	3,128	1,523
特別損失合計	52,930	2,990
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	14,814	36,033
法人税、住民税及び事業税	11,365	14,868
法人税等調整額	33,894	969
法人税等合計	22,529	15,838
少数株主損益調整前四半期純利益	7,715	20,195
少数株主利益	1,953	7,098
四半期純利益	5,762	13,096

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,715	20,195
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,128	1,411
繰延ヘッジ損益	652	14
為替換算調整勘定	1,536	5,695
持分法適用会社に対する持分相当額	269	1,346
その他の包括利益合計	2,513	5,643
四半期包括利益	5,201	25,838
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,971	15,975
少数株主に係る四半期包括利益	2,229	9,863

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したイオン・リートマネジメント㈱を連結の範囲に含めております。 また、連結子会社である㈱木更津グリーンシティショッピングセンター及び㈱イオンタウンディベロップメント中部は同じく連結子会社であるイオンタウン㈱と合併したため、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したQingdao Chilldy Foods Co.,Ltd.を持分法の適用範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた新株予約権付社債の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)が平成23年3月29日付で一部改正されたことに伴い、従来、特別利益に計上しておりました「貸倒引当金戻入額」及び「差入保証金回収益」は、当第1四半期連結累計期間より営業外収益に「その他」として計上しておりますが、同実務指針の定めに基づき、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
のれん	110,225 百万円	111,654 百万円
負ののれん	8,505	5,752
差引	101,720	105,902

2 偶発債務

(1) 取引先等の借入金に対する保証

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
一般顧客	20,350 百万円	23,794 百万円
その他2社	645	643
計	20,996	24,437

(2) 経営指導念書等

提出会社は、主要な関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」（平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号）に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(3) 特別目的会社等との取引

一部の連結子会社は、フォレスター特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取ることを約した契約を締結しております。

一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション(特別目的会社)他1社は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第1四半期連結会計期間末7,898百万円、前連結会計年度末7,938百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料 当第1四半期連結会計期間末14,204百万円、前連結会計年度末14,872百万円)を終了することができます。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
減価償却費	33,420 百万円	35,725 百万円
のれんの償却額	2,180	2,245
負ののれんの償却額	2,764	2,717

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	16,069	21	平成23年2月28日	平成23年4月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	17,697	23	平成24年2月29日	平成24年4月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	594,808	270,092	48,863	34,479	27,995	46,505	68,394
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	12,988	393	35	5,457	9,228	27,004	2,136
計	607,796	270,486	48,899	39,936	37,223	73,510	70,531
セグメント利益又は損失 ()	2,690	4,009	865	4,493	9,212	3,414	923

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	21,493	27,760	1,140,393	58,151	1,198,544	1,417	1,199,961
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	1	41	57,289	674	57,963	57,963	
計	21,494	27,802	1,197,682	58,825	1,256,507	56,546	1,199,961
セグメント利益又は損失 ()	1,461	787	26,011	459	25,552	2,749	28,301

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグストア事業、Eコマース事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額1,417百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 25,603百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益27,002百万円であります。

3 セグメント利益の調整額2,749百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益 1,697百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益2,307百万円、セグメント間取引消去 725百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	戦略的 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス	専門店
営業収益							
外部顧客への営業収益	614,820	347,104	54,686	37,623	36,587	47,625	76,689
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	10,374	486	402	5,858	12,213	34,013	1,487
計	625,195	347,591	55,088	43,482	48,801	81,639	78,177
セグメント利益又は損失 ()	1,702	3,812	289	6,343	10,318	4,091	501

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	アセアン	中国	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	22,561	29,500	1,267,201	61,169	1,328,370	1,888	1,326,481
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	44	53	64,934	1,230	66,165	66,165	
計	22,606	29,554	1,332,136	62,399	1,394,535	68,053	1,326,481
セグメント利益又は損失 ()	1,376	436	28,872	529	28,343	2,537	30,881

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ディスカウントストア事業、ドラッグストア事業、Eコマース事業等を含んでおります。

2 外部顧客への営業収益の調整額 1,888百万円の内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する連結財務諸表の純額表示への調整額 27,455百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益25,844百万円であります。

3 セグメント利益の調整額2,537百万円の内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益936百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益3,210百万円、セグメント間取引消去 756百万円であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円53銭	17円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	5,762	13,096
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,762	13,096
普通株式の期中平均株式数(千株)	765,158	769,381
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円58銭	14円92銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	4	40
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	26	63
支払利息等(税額相当額控除後)	22	22
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権付社債)	109,389 (109,127)	105,815 (105,485)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

上記会計基準等の適用により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、期中に行われた新株予約権付社債の転換価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は6円58銭であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成24年4月12日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 17,697百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 23円00銭 |
| (3) 効力発生日 | 平成24年4月26日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月11日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 葎 葉 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 川 裕 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。